

トレジャーデータ サービス規約 (Ver.4.0)

第1条 (本規約の適用)

「トレジャーデータ サービス規約」(以下「本規約」といいます。)は、株式会社 IDC フロンティア (以下「当社」といいます。)と、本規約の定めに基づき本サービスの利用を申し込んだ者(以下「お客様」といいます。)の間で適用されます。

第2条 (定義)

本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 「本サービス利用契約」とは、本サービスをお客様が利用するにあたり、第3条(本サービス利用契約の成立)の定めに従って当社とお客様との間で締結される契約をいいます。
- (2) 「収集データ」とは、第5条(本サービス)第(1)号に基づきクラウド環境にアップロードされたお客様のデータをいいます。
- (3) 「本アカウント」とは、第6条(本ツールの利用及び本サービスの提供)第3項に基づき当社がお客様に付与し、本サービスを利用するために必要なアカウントをいいます。
- (4) 「本コマンドツール」とは、コマンドラインインターフェースソフトウェアツールをいいます。
- (5) 「本サービス」とは、当社と TD が共同開発し「トレジャーデータサービス by IDCF」の商品名で提供される、データ分析サービスをいいます。なお、上記商品名が変更された場合は、本規約における「トレジャーデータサービス by IDCF」の表記は当該変更後の商品名に読み替えられるものとします。
- (6) 「本ツール」とは、本サービスに関する当社又は TD が提供するソフトウェア、プログラム、ツール(本コマンドツールを含みます)、システムの総称をいいます。
- (7) 「ユーザー」とは、第6条(本ツールの利用及び本サービスの提供)第2項に基づきお客様のために本サービスを利用する者をいいます。
- (8) 「TD」とは、Treasure Data, Inc.をいいます。
- (9) 「サービス仕様書」とは、お客様一般に対して、本サービスの規格並びに技術上及び運用上その他の提供条件を定めたものをいいます。
- (10) 「Terms of Service」とは、次のサイトに掲載の TD が定める本サービスの提供条件をいいます。
TREASURE DATA TERMS AND CONDITIONS : <https://www.treasuredata.com/terms/>
- (11) 「サービス料金」とは、本サービス利用契約に基づき本サービス利用の対価としてお客様が当社に支払う料金をいいます。

第3条 (本サービス利用契約の成立)

1. お客様は、本規約(サービス仕様書及び Terms of Service を含みます)に基づいて本サービスの提供を受けようとする場合には、当社所定の申込書に本サービスの提供に必要な情報を記入のうえ、これを当社に提出することにより申し込むものとします。
2. お客様と当社間の本サービス利用契約は、前項のお客様の申込書による申込みに対して、当社がこれ

を承諾することにより成立します。

3. 当社は、次の各号のいずれかの場合又はこれらに類する場合には、前項に定める承諾をしないことがあります。
 - (1) お客様が申込みの際に未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人であって、自らの行為によって確定的に本サービス利用契約の申込みを行う行為能力を欠き、法定代理人その他の同意権者の同意又は追認がない場合。
 - (2) お客様又はユーザーに本サービスを提供することが技術その他の理由で困難である場合。
 - (3) お客様が本サービスの料金又はその他の費用の支払いを怠り、若しくは怠るおそれがある場合。
 - (4) お客様又はユーザーが第 14 条（遵守事項）第 1 項各号のいずれかに違反する場合、又は違反するおそれがある場合。
 - (5) お客様又はユーザーに第 22 条（当社による本サービス利用契約の解除）第 1 項各号のいずれかに該当する事由がある場合、又はそのおそれのある場合。
 - (6) お客様が過去に当社から本サービス利用契約若しくは当社が提供する他のサービスの利用契約を解除され、又は本サービス若しくは当社が提供する他のサービスの提供を停止されていた場合。
 - (7) 前各号のほか、当社が、お客様の申込みに対して、継続的に本サービスを提供することができないと判断する場合。

第4条 （本サービス利用契約の変更）

お客様が、本サービス利用契約の内容の変更を希望する場合には、その都度、本規約に同意のうえ所定の申込書に必要事項を記入して当社に当該変更を申し込むものとします。当社が当該変更申込みを所定の方法により承諾した場合、次に掲げる期日をもって当該変更の効力が生じるものとします。

- (1) 当該変更申込みが当月最終日の 10 営業日前の日よりも前になされた場合：翌月 1 日
- (2) 当該変更申込みが当月最終日の 10 営業日前の日以降になされた場合：翌々月 1 日

第5条 （本サービス）

本サービスは、次の各号に定める機能を有します。お客様は、TD 又は当社が、随時、本サービスの更新、機能強化又は改良をする場合があることを了承します。

- (1) データ収集機能：お客様のアプリケーション、システムその他のデータソースから、ソフトウェアデーモン・API・バッチ処理等の方法により、データを第三者ホストクラウド環境にアップロードする機能。
- (2) 分析機能：本コマンドツールをお客様が使用することにより、収集データ上でクエリを実行して当該収集データの分析を行う機能。
- (3) ストレージ機能：本サービスの提供期間中において、第三者ホストクラウドストレージサービスを用いて、お客様が収集データに関し本コマンドツールの保存・アクセス及び使用を行うことのできる機能。

第6条 （本ツールの利用及び本サービスの提供）

1. 当社は、お客様が本規約を遵守することを条件として、お客様に対し、本ツールにアクセスし又はこ

れを使用する（以下「本ツールを利用する」といいます。）ことにより本サービスの提供を受ける、非独占的、譲渡不可かつサブライセンス不可の権利を付与します。

2. お客様は、ユーザーをして、専らお客様のために本サービスを利用させることができます。ただし、お客様は、当該ユーザーに本規約を遵守させ、かつ、当該ユーザーによる本サービスの利用に関し一切の責任を負うものとします。
3. 当社は、お客様からの連絡に応じ、かつ本サービスのプランに応じ、お客様に対して、お客様及び所定のユーザーに関する一定数の本アカウントを付与します。
4. 当社は、本規約及びサービス仕様書に従って、本サービスを提供します。サービス仕様書の規定が本規約と異なる場合又は相反する場合には、本規約がサービス仕様書に優先するものとします。
5. サービス仕様書は、予告なく変更することがあります。この場合、本サービスの提供は、変更後のサービス仕様書によります。
6. サービス仕様書は、本サービスの品質を保証するものではありません。ただし、サービス仕様書に品質性能目標又は品質保証を定めた場合はこの限りではありません。
7. 当社は、TD を通じて、TD の裁量により、お客様に対し、期間及びアカウント数を限定して、無償で本サービスの機能の一部を提供する場合があります。かかる場合、お客様は当該無償サービスをプロダクション環境又はライブ環境で使用せず、かつユーザーをしてかかる使用をさせないものとし、かつ、お客様は本規約を遵守し、ユーザーをして適用ある規約その他の条件を遵守させるものとします。TD は、本規約の他の条項の定めにかかわらず、当該無償サービスの利用に関連してお客様に生じた支出及び損害について一切責任を負いません。

第7条 （お客様情報、ID 等及び個人データ）

1. お客様が申込書に記入されたもので、お客様情報（個人情報を含みます。以下同じ。）に関わるものは、当社及び TD が次の目的で使用します。
 - (1) お客様本人であることの確認、お客様への本サービスのサービス料金の請求、その他本サービスの提供に必要な事項の通知を行うこと。
 - (2) 当社及び TD の本サービスの保守において本サービス提供に必要な機器又は設備の監視・修理等の必要上、お客様へ必要な連絡及び措置を行うこと。
 - (3) 当社及び TD の本サービスに関する改善又は新たなサービスの開発を行うためにアンケート調査等を行うこと。

なお、当社は、お客様との本サービス利用契約が解除された後も上記各号の目的の実施に必要な範囲内でお客様情報を利用する場合があります。また、上記各号の目的以外の目的でお客様のお客様情報を取り扱う場合は、本規約、プライバシーポリシー (<https://www.idcf.jp/jp/privacy.html>) その他当社の定める規定においてこれを定めます。

2. 当社は、本ツールを利用するためにお客様が提供する情報が完全かつ正確であるものとみなし、かつ、本ツールの利用はお客様が行ったものとみなし、お客様が保有する本アカウント、ID 及びパスワードを用いた本サービスの利用その他一切の行為は、すべてお客様による利用とみなすものとし、ID 及びパスワードの管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等によりお客様自身及びその他の者が損害を被った場合でも、当社は一切その責任を負わないものとします。なお、お客様は、本ツールの本アカ

ウント、ID 及びパスワード等を漏洩したり、不正使用された場合、直ちに当社に書面にて報告し、当社からの指示がある場合にはこれに従うものとします。

3. 本サービスにおいて、お客様が「EU 一般データ保護規則（GDPR）」に定める管理者として個人データを処理する場合の当該個人データの取扱いについては、本規約に添付の別紙「データ処理に関する特約条項」に定めるところによることとします。

第8条 （収集データ）

1. お客様は、収集データに関して以下の事項を表明及び保証します。
 - (1) お客様が、本規約に記載される方法で収集データを使用する権限並びに当社及び TD に使用させる権限を有していること
 - (2) お客様による収集データの収集、使用及び転送が、本規約及び適用ある関連法規に違反せず、かつ、必要な通知及び同意取得を行っていること
2. お客様は、収集データに関して以下の事項を了承します。
 - (1) お客様が了解した場合、当社及び TD が共同して当該お客様の収集データを監査できること
 - (2) 緊急メンテナンスなど、本サービスの継続にあたって技術的事情からやむを得ない緊急の場合には、当社及び TD が共同して、本サービス継続のための必要最低限の範囲及び方法で、お客様の了解なく当該お客様の収集データを監査できること
 - (3) TD が、本サービス全体の品質を維持改善する目的で、また本サービスに関する一般的なベンチマーク又は統計値を開発及び配信する目的で、収集データを匿名として使用できること。なお、疑義を避けるため、TD は、当該使用にあたっては、収集データから特定の人、法人又は団体等が特定されないようにするものとします。
3. お客様は、本サービスが本質的に情報の喪失・改変・破損等の危険が内在するサービスであることを理解した上で、自らの判断と責任で、収集データの利用、保管管理し、かつ、収集データと同一のデータのバックアップをとる等の必要な措置をとるものとし、当社は収集データのバックアップをとる等の義務を負いません。
4. 当社は、収集データが当社所定の基準の容量を超えた場合、収集データが第 14 条（遵守事項）第 1 項各号に掲げる遵守事項に違反するものであった場合、又は同条第 4 項若しくは第 5 項に該当する場合、お客様への通知又は同意を経ることなく、収集データを削除し、又は収集データのアップロード等を停止することができます。当社は当該削除及び当該停止に関し一切責任を負いません。

第9条 （サポート等）

1. お客様は、本サービスの利用に関して問題が発生した場合には、当社に連絡をするものとします。
2. 本サービスのサポート等については、以下のとおりとします。
 - (1) TD が、お客様に対し本サービスの導入支援を行います。ただし、一般的な販売上の支援を超えた支援が必要な場合には、お客様に対して有償で当該支援を提供し、又は当該提供が可能な第三者を紹介する場合があります。
 - (2) TD が、お客様に対し本サービスの補修・支援・整備等の対応を行う場合があります。ただし、通常想定される範囲を超えて修補・支援・整備等の対応場必要な場合（具体的には、本サービス

と連携して稼働する第三者のソフトウェア又はサービスに関する技術支援が必要な場合を指す)には、有償で当該支援を提供し、又は当該提供が可能な第三者を紹介する場合があります。

3. 定期的なメンテナンスにより本ツールが一時的に停止する場合があります。ただし、当該停止の時間は、月間3時間を超えません。メンテナンス情報及び障害情報の通知方法は、サービス仕様書に定めるとおりとします。

第10条 (本サービスの一時的な中断及び提供停止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、お客様への通知又は同意を経ることなく、本サービスの提供を中断又は停止することがあります。
 - (1) 定期的なメンテナンス作業を行う場合
 - (2) 本ツールの故障により保守を行う場合
 - (3) 運用上又は技術上の必要がある場合
 - (4) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (5) 法令上の規定に基づく場合
 - (6) お客様又はユーザーが本規約に定めるお客様の義務又は表明保証に反した場合、その他本規約が別途定める場合
2. 当社は、前項各号に定める事由のいずれかにより本サービスを提供できなかった場合にお客様又はユーザーが被った損害について、一切その責任を負わないものとします。
3. 当社が、第1項の規定に従って本サービスの提供を中断又は停止した場合であっても、お客様はサービス料金の支払義務を免れないものとします。

第11条 (本サービスの廃止)

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部又は一部を廃止することができるものとします。
 - (1) 廃止日の2か月前までにお客様に通知した場合
 - (2) 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
 - (3) 本ツールのうち、当社の作成・制作に係らないソフトウェア等又は当社の製造に係らないハードウェア等のライセンス、製造若しくは販売停止等供給が停止し、若しくはそれらのサポートが終了となった場合
 - (4) 前項に定めるソフトウェア等又はハードウェア等の供給元 (TD 及び当社に権利を許諾している第三者を含みます。) が第22条 (当社による本サービス利用契約の解除) 第1項の第(7)号から第(12)号までのいずれかの事由に該当した場合
2. 前項の場合において、本サービスの全部を廃止したときは、当社は、何らの債務を負うことなしに、本サービス利用契約を終了させるものとします。本項による契約終了は、第25条 (最低利用期間及び違約金) 第2項に定める違約金支払いの対象となりません。

第12条 (サービス料金)

1. サービス料金及び支払方法等は、当社所定の申込書に定めるとおりとします。なお、課金条件は以下

のとおりとします。

- (1) 本サービスの提供開始月において、本サービスの提供期間が1か月に満たない場合には、日割りで課金いたします。
 - (2) 終了事由の如何を問わず、本サービスの提供終了月において、本サービスの提供期間が1か月に満たない場合であっても、当該月は満額課金いたします。日割り計算は行いません。
 - (3) 利用料金は、サービス仕様書に別段の定めのない限り、当社から送付する開通通知に記載の開通日から課金するものとします。
2. お客様は、本サービスを利用し、又はユーザーに利用させるために必要となる費用（通信費や利用環境の調達にかかる費用を含みます。）その他一切の費用を負担するものとします。
 3. お客様は、第1項に定めるサービス料金を支払わない場合、当社に対し、実際の支払日までその日数に応じて年利14.6%の遅延損害金を支払うものとします。

第13条 （知的財産権等）

お客様は、本サービス利用契約を締結することによって、本サービスにかかる当社に帰属し、又は当社が許諾を得ている如何なる権利も、お客様又はユーザーに譲渡されるものではないことを確認します。

第14条 （遵守事項）

1. お客様は、以下に定める事項について自ら遵守し、かつユーザーにも遵守させるものとします。
 - (1) 本ツール及びこれに関連するID、本アカウント、パスワード、その他本ツールを利用するための一切の情報は、自己の責任において適切に使用、管理すること。特にID及びパスワードは、本サービス利用契約に基づきユーザー又は当社に開示する場合を除き、第三者に開示し、貸与し、共有させ、又は漏洩させないこと。
 - (2) 本規約が想定する方法又は目的以外で、本ツールを利用しないこと。
 - (3) 本ツールの正常な作動を妨げたり、妨げようと試みないこと（当社が不適切と判断した態様でシステムに負荷を与える行為などを含みます）。
 - (4) 本ツールの動作又は本サービスの提供を阻害する一切の行為（リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブル、動作を阻害する装置の使用、技術をコピーするための行為、改変・変更行為を含みます）並びに本ツール及び本サービスに含まれる知的財産権その他一切の権利を侵害する行為をしないこと。
 - (5) 自動化されたソフトウェア等の手段を用いて本ツールを利用しないこと。
 - (6) 本サービスのプランごとの仕様パラメーターに従うこと。
 - (7) 本ツール又は本サービスのアクセス権限を販売、再販売、賃貸又はリースしないこと。
 - (8) 悪意あるコード、ウイルス、トロイの木馬又はワームを保存又は送信する目的で本サービスを利用しないこと。
 - (9) 他のお客様又はユーザーによる本サービスの利用を妨害しないこと。
 - (10) 本サービスを利用して、法律上お客様が権利を有さないデータにアクセスし又は取得しないこと。
 - (11) 知的財産権その他第三者の権利を侵害する目的で本サービスを使用しないこと。

- (12)第三者から当社に対し、本サービスに格納される情報に起因して損害を被ったという請求がなされた場合は、お客様は、自身の責任及び負担において解決すること。ただし、当該損害が当社の責に帰すべき事由に起因する場合はこの限りではありません。
 - (13)本サービスに付された著作権表示その他当社が指定する表示を削除、変更しないこと。
 - (14)TD 又は当社の信用を毀損し、又は事業活動を阻害する態様で本サービスを利用しないこと。
 - (15)本規約に反する態様、商業上不合理な態様その他当社がその裁量により不相当とみなした態様で本サービスを利用しないこと。
 - (16)当社の会社名、商標、ロゴ、サービスマーク等を利用しないこと。
 - (17)犯罪や違法行為のために本サービスを利用しないこと。
 - (18)その他法令若しくは公序良俗に違反し、又は当社若しくは第三者に迷惑若しくは不利益を及ぼす行為をしないこと。
2. お客様は、お客様又はユーザーによって前項各号のいずれかの遵守事項に違反があったと知った場合、又は違反するおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
 3. 当社は、本サービスの利用に関して、お客様又はユーザーの行為が第1項各号のいずれかの遵守事項に違反するものであること又はお客様又はユーザーの提供した情報が第1項各号のいずれかの遵守事項に違反した行為に関連する情報であることを知った場合、お客様への通知又は同意を経ることなく、本サービスの全部又は一部の提供を一時停止し、又は第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。
 4. 当社は、前項の場合にかかわらず、捜査機関又は監督官庁よりお客様又はユーザーに関する指導、摘発、注意若しくは照会を受けたときは、お客様への通知又は同意を経ることなく、当該機関にお客様等に関する情報を開示し、本サービスの全部若しくは一部の提供を一時停止し、又はお客様が提供、送受信若しくは登録した情報を削除することができるものとします。
 5. 前項の規定は、他のお客様、他のユーザー若しくは第三者がお客様若しくはユーザーの行為が第1項各号のいずれかに該当するものとして、又はお客様の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であるとして、当社にお客様又はユーザーに関するクレーム、注意、照会等の請求をし、当社が適当と認めた場合について、準用するものとします。ただし、当社は、お客様若しくはユーザーと当該他のお客様若しくはユーザー又は第三者を取り次ぎし、仲介し、又は仲裁する義務を負うものではなく、お客様又はユーザーと当該他のお客様若しくはユーザー又は第三者との間のトラブル、紛争等については、お客様の責任の負担において解決するものとし、お客様は当社に対して一切の迷惑をかけないものとします。
 6. 当社は、前三項に基づき削除した情報について、削除前の状態に復帰させる義務を負いません。

第15条 (本サービスの利用に関する責任)

お客様は、お客様又はユーザーによる本サービスの利用により、お客様、ユーザー又は当社と第三者との間において紛争が生じたときは、当該紛争が当社の責に帰すべき事由に起因する場合を除き、本サービス利用契約の有効期間中はもとより終了後に発生したものであっても、自己の責任と費用でこれを解決するものとし、当社が損害（弁護士費用を含む）を被った場合は、これを賠償するものとします。

第16条 (当社の責任の制限)

1. 当社は、本サービスに関して、インターネット又はデータストレージシステムを介した収集データの送受信が 100%安全に行われること、及び、収集データの安全性について保証せず、本サービスの修正又は改良義務を負いません。また、当社は、インターネットその他当社の支配の及ばないネットワークを介した本サービスの運用に起因する責任について、お客様に対し一切責任を負いません。
2. 当社及び TD は、本サービスの利用の結果としてお客様に提供した分析データ等について、合目的性、完全性、確実性、有用性等いかなる保証も行うものではありません。
3. 当社は、本サービスに関して、当社の裁量により、ノウハウ、助言（当社のウェブサイト上での掲載、その他方法の如何を問わない）を提供することがありますが、これらの提供について前項に定める事項を保証しません。
4. 当社は、当社の故意又は重過失による場合を除き、本サービスの利用又は利用不能、その他本サービスに関連してお客様に生じた損害について一切責任を負いません。
5. 当社は、お客様に対して、特別な事情により生じた損害、逸失利益、お客様において代替のサービス等を利用するために要した費用、収集データの喪失・毀損・漏洩に伴う損害、その他本サービスが本来の利用目的以外に使用されたことに伴う損害について一切責任を負いません（事前に当該損害が発生するおそれがある旨をお客様から通知されていた場合でも同様です）。
6. いかなる場合においても、本サービスに関連して当社がお客様に対して負担する損害賠償額及び補償額の合計額は、お客様が当社に対して直前の 3 か月間に支払ったサービス料金の総額を超えないものとします。
7. 当社は、お客様に対する本サービスの提供に関してユーザーに生じた損害について一切責任を負いません。

第17条 (不可抗力免責)

停電・通信回線の事故・天災等の不可抗力、通信事業者の不履行、インターネットインフラその他サーバー等のシステム上の不具合、緊急メンテナンスの発生など当社の責に帰すべき事由以外の原因により本サービス利用契約に基づく債務の全部又は一部を履行できなかった場合、当社はその責を問われないものとし、当該履行については、当該原因の影響とみなされる範囲まで義務を免除されるものとします。ただし、当社の故意又は重過失による場合はこの限りではありません。なお、本条の場合、当社がサービス提供を行わなかった部分についてはお客様の支払債務も生じないものとします。

第18条 (資料等の提供)

1. お客様は、当社から本サービス利用契約上の義務を遂行するために必要な資料等の提供の要請をうけた場合、当社に対し、これらが無償で提供するものとします。
2. お客様が当社に提供する資料等につき、提供を拒み、提供を遅延し、又は内容等の誤りがあったことにより当社が本サービス利用契約に基づく債務の全部又は一部を履行できなかった場合、当社はその責を免れるものとします。

第19条 （秘密保持）

1. お客様及び当社は、本サービス利用契約の内容並びに本サービス利用契約を通じて知り得た相手方の営業秘密（不正競争防止法第2条第6項に定めるものをいいます。）であって、開示にあたり相手方が秘密である旨を明示した情報（以下「秘密情報」といいます。）を、本サービス利用契約の有効期間中及び本サービス利用契約終了後5年間厳に秘密として保持し、相手方の書面による事前の承諾なしに第三者に開示、提供、漏洩し、また本サービス利用契約の履行以外の目的に使用してはならないものとし、また、法令上の強制力を伴う開示請求が公的機関よりなされた場合は、その請求に応じる限りにおいて、開示者への速やかな通知を行うことを条件として開示することができます。
2. 前項の定めにかかわらず、当社が開示する本サービスに関する情報で、公表されていないもの（開示の方式を問いません）は、秘密情報とします。
3. 前二項の定めにかかわらず、次の各号の一に該当する情報は秘密情報に当たらないものとし、また、(1) 開示の時点で既に被開示者が保有していた情報
(2) 秘密情報によらず被開示者が独自に生成した情報
(3) 開示の時点で公知の情報
(4) 開示後に被開示者の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
4. お客様及び当社は、相手方から開示を受けた秘密情報を、本サービス利用契約の目的遂行に必要な範囲に限り、役員及び従業員に開示することができるほか、弁護士又は税理士などの職務上守秘義務を負う第三者に対して開示することができます。また、当社は本サービスの営業販売状況等をTDに報告することを目的として、かかる目的に必要な範囲に限り、お客様から開示を受けた秘密情報をTDに開示することができます。ただし、第三者に情報を開示する当事者は、第三者に本サービス利用契約と同等の秘密保持義務を遵守させなければならず、また第三者による秘密情報の取扱いについて一切の責任を負うものとし、また、
5. お客様が、本サービス利用契約締結の事実、本サービス利用契約の目的を遂行している事実又はその結果を公表する場合、内容、時期及び方法について当社の書面による事前の同意を得なければなりません。
6. 当社は、自らの裁量で、前項の事実及び結果を公表することができます。

第20条 （反社会的勢力の排除）

1. 当社又はお客様は、次に該当する者が反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団及びこれらに準じるものをいいます。以下同じ）であること又は反社会的勢力と関与したことが判明した場合、何らの事前の通知、催告なしに、直ちに本サービス利用契約を含む相手方とのすべての契約の全部又は一部につき、何らの責任を負うことなく、その債務の履行を停止し、又は解除するものとし、また、(1) 相手方
(2) ユーザー（相手方がお客様である場合に限り、また、）
(3) 相手方の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族、これらの者により議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員をいいます。）
(4) 相手方の重要な使用人

- (5) 相手方の主要な株主又は主要な取引先
 - (6) 前各号に掲げる者のほか、相手方の経営を実質的に支配している者
2. 当社又はお客様が前項に該当する場合、該当者は、相手方に対するすべての債務（本サービス利用契約による債務に限定されません）について、当然に期限の利益を失い、直ちに債務全額を現金にて相手方に支払わなければなりません。
 3. 本条に基づく契約の解除は、相手方に対する損害賠償の請求を妨げません。

第21条 （本サービス利用契約の有効期間）

本サービス利用契約の有効期間は、本サービス利用契約成立日から翌年の当月末日まで（ただし、契約成立日が1日の場合は翌年の前月末日までとします。）とします。ただし、期間満了の10営業日前までに、いずれかの当事者より期間満了日をもって本サービス利用契約を終了する旨を当社所定の方法で通知がなされない限り、本サービス利用契約は自動的に1か月間更新するものとし、以後も同様とします。

第22条 （当社による本サービス利用契約の解除）

1. 当社は、次の各号の一に該当する場合、何らの事前の通知、催告なしに直ちに本サービス利用契約の全部又は一部につき、何ら責任を負うことなく、その債務の履行を停止し、又は解除することができます。
 - (1) お客様又はユーザーが第20条（反社会的勢力の排除）の定めに違反したとき。
 - (2) お客様が本サービス利用契約に違反し、又は当社に対する債務の全部若しくは一部を履行せず、当社が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず当該期間内に是正又は履行しないとき。
 - (3) お客様が届け出た事項に虚偽の記載、誤記や記入漏れがあったとき。
 - (4) お客様が届け出たクレジットカードがクレジットカード会社により無効扱いとされているとき、又は当社の指定する立替代行業者がお客様との立替払契約の締結を拒否したとき。
 - (5) お客様又はユーザーに、当社の名声、信用、評判を害する行為があり、是正措置要求の日から1週間を経過しても解決しないとき。
 - (6) お客様について、財産又は信用状態の悪化等により、差押え、仮差押え、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てがなされ、又は租税公課を滞納し督促を受けたとき。
 - (7) お客様について、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他法的倒産手続開始の申立てがあったとき、又は解散（法令に基づく解散も含む）、清算若しくは私的整理の手続に入ったとき。
 - (8) お客様が、資本減少、事業の廃止、休止又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡の決議をしたとき。
 - (9) お客様が、手形若しくは小切手を不渡りとし、その他支払不能又は支払停止となったとき。
 - (10) お客様が、監督官庁から営業停止又は営業免許若しくは営業登録の取消の処分を受けたとき。
 - (11) お客様の主要な株主又は経営陣の変更がなされ、当社が本サービス利用契約を継続することを不相当と判断したとき。
 - (12) お客様又はユーザーの役員又は従業員等が法令に違反し（報道の有無を問いません）、本サービ

ス利用契約を継続することが当社の利益、信用を阻害するおそれがあると当社が判断したとき。
(13)お客様又はユーザーの役員又は従業員等がビッグデータ関連業界の信用を大きく傷つけたとき、
又はそのおそれがあると当社が判断したとき。

(14)お客様又はユーザーに対して本サービスの提供を継続することが不相当と当社が判断したとき。

2. お客様又はユーザーが前項各号の一に該当する場合、お客様は、当社に対するすべての債務（本サービス利用契約による債務に限定されません）について、当然に期限の利益を失い、直ちに債務全額を現金にて当社に支払わなければなりません。
3. 本条に基づく本サービス利用契約の解除は、当社のお客様に対する損害賠償の請求を妨げません。
4. お客様は、第1項各号の一に該当する事実が生じ、又はそのおそれがあるときは、速やかに当社に通知するものとします。

第23条 （本サービス利用契約終了時の処理）

1. 本サービス利用契約の終了時に未履行の債務がある場合には、当該債務の履行が完了するまで、当該債務の履行に限り、本サービス利用契約の各条項が適用されます。
2. 本サービス利用契約の終了後も、第12条（遵守事項）、第15条（本サービスの利用に関する責任）、第16条（当社の責任の制限）、第17条（不可抗力免責）、第19条（秘密保持）、第20条（反社会的勢力の排除）第3項、第22条（当社による本サービス利用契約の解除）第3項、本条、第25条（最低利用期間及び違約金）第2項、第26条（権利義務等の譲渡禁止）、第31条（準拠法）及び第32条（専属的合意管轄）は有効に存続します。
3. 事由の如何を問わず、本サービス利用契約が終了した場合、お客様は直ちに本サービスの利用を中止し、かつ第6条（本ツールの利用及び本サービスの提供）第2項に基づき本サービスを利用している第三者をして本サービスの利用を中止させるものとします。
4. 前項の定めにかかわらず、お客様は、本サービス利用契約の終了後30日間に限り本ツールを利用して収集データを取出すことができます。なお、当該期間経過後は、収集データの維持又は提供は行われず、かつ収集データは削除又は破棄される可能性があります。

第24条 （お客様による本サービス利用契約の解約）

お客様は、有効期間内であっても、サービス仕様書に定める方法により当社に通知することにより、以下に定める日をもって、本サービス利用契約を解約することができるものとします。

- (1) 当該通知が当月最終日の10営業日前の日よりも前になされた場合：当月末日
- (2) 当該通知が当月最終日の10営業日前の日以降になされた場合：翌月末日

第25条 （最低利用期間及び違約金）

1. 当社は、本サービス利用契約について、最低利用期間を定めます。この最低利用期間は、サービス仕様書にその内容を定めます。
2. 前項の最低利用期間内に、第22条（当社による本サービス利用契約の解除）又は前条（お客様による本サービス利用契約の解約）により本サービス利用契約が終了した場合、お客様は、最低利用期間の残存期間に対応するサービス料金相当額を違約金として、当社に支払わなければなりません。

第26条 （権利義務等の譲渡禁止）

お客様は、当社の書面による事前の承諾のない限り、本サービス利用契約上の地位及び本サービス利用契約によって生じる権利義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、又は担保に供してはなりません。

第27条 （本規約の変更）

1. 当社は、必要と判断した場合には、お客様にあらかじめ個別通知することなく、いつでも当社の指定するウェブページ上で掲示することにより本規約（サービス仕様書及び **Terms of Service** を含みます。以下同じ）を変更することができるものとします。
2. 本規約の変更日以降は、本サービス利用契約には、変更後の本規約の規定が適用されます。

第28条 （連絡・通知）

1. 本規約に基づき当社がお客様に対して行なう通知その他の連絡は、当社ウェブサイトによる掲示、電子メール、書面等の方式のうち、適切かつ合理的な方式で行ないます。
2. 前項の通知その他の連絡は、お客様の届けに従って行います。お客様の届け出た連絡先が事実とは異なるために通知その他の連絡がお客様に到達しなかったときは、その通知等が通常到達すべき時にお客様に到達したものとみなします。
3. 通知その他の連絡を電子メールにより行った場合は、当社がお客様の届け出た連絡先のアドレスに電子メールを発信した時点で到達したものとみなし、ウェブサイトへの掲載により行った場合は、お客様がウェブサイトを開覧することが可能となった時点で到達したものとみなします。

第29条 （担当者の選任）

1. お客様は、本サービスの利用に関して、申込担当者を選任し、当社所定の手続により必要事項を登録するものとします。
2. お客様は、明示的に排除しない限り、申込担当者にお客様の本サービス利用契約に関する権限を委任したものとし、本サービス利用契約の申込み、変更、更新拒絶及び解除、サービス料金の請求、技術情報の連絡並びに前条の通知その他の連絡等については、当該担当者を通じて行うことができます。
3. お客様は、申込担当者に変更が生じた場合、当社所定の手続によりその旨を当社に通知するものとします。

第30条 （協議事項）

本サービス利用契約に定めのない事項及び本サービス利用契約の解釈について疑義を生じた事項については、お客様及び当社は、互いに誠意をもって協議のうえ、解決を図るものとします。

第31条 （準拠法）

本サービス利用契約の成立、効力、履行及び解釈については、日本法に準拠します。

第32条 (専属的合意管轄)

本サービス利用契約に関する訴訟については、訴額に応じて東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

第1条 本規約 (Ver.1.0) は、2014年9月24日から実施します。

第2条 本規約 (Ver.2.0) は、2016年10月1日から実施します。

第3条 本規約 (Ver.3.0) は、2017年4月1日から実施します。

第4条 本規約 (Ver.3.1) は、2017年12月28日から実施します。

第5条 本規約 (Ver.4.0) は、2018年8月20日から実施します。

別紙

データ処理に関する特約条項

第1条 (適用)

データ処理に関する特約条項（以下「本特約条項」といいます。）は、管理者（第3条で定義されます。）であるお客様の指示に基づいて、処理者（第3条で定義されます。）である当社が行う、GDPR（第3条で定義されます。）が適用される個人データ（第3条で定義されます。）の処理に適用されます。お客様のGDPR（第3条で定義されます。）の遵守に関して負う当社の義務及び責任は、本特約条項に定めるものに限られるものとします。

第2条 (本特約条項の位置づけ)

1. 本特約条項は、本規約の一部を構成し、本特約条項に定めない事項については全て本規約の適用があるものとします。
2. 本特約条項に定める事項については、GDPR（第3条で定義されます。）の適用範囲に関して、本特約条項が本規約その他の規定に優先して適用されるものとします。

第3条 (定義)

本特約条項で使用する下記の用語はそれぞれ下記の通りの意味を有し、特に断りのない限り、本規約と同一の意義を有するものとします。本特約条項、本規約その他の規定において定義されていないものについては、GDPR（本条で定義されます。）第4条における定義が適用されます。

- (1) 「GDPR」とは、EU一般データ保護規則 2016/679 をいいます。GDPR 並びに自然人に関するプライバシー又はデータの使用若しくは処理に関する EU 法及び欧州連合加盟国の国内法を「GDPR 等」と総称します。
- (2) 「欧州監督当局」とは、GDPR 第 51 条に基づいて欧州連合加盟国により設立された独立した監督当局をいいます。
- (3) 「個人データ」とは、識別された又は識別されうる自然人（以下「データ主体」といいます。）に関するあらゆる情報をいいます。
- (4) 「処理」とは、自動的な手段であるか否かに関わらず、個人データ又は個人データの集合に対して行われるあらゆる作業又は一連の作業をいいます。
- (5) 「管理者」とは、単独で又は他と共同して、個人データの処理の目的及び手段を決定する自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいいます。
- (6) 「処理者」とは、管理者のために個人データの処理を行う自然人、法人、公的機関、行政機関又はその他の団体をいいます。

第4条 (当事者の義務)

1. 当社は、本特約条項に関連して個人データを処理する際は、GDPR 等に定められる規定及び義務を遵守するものとし、かかる規定及び義務は、[別添] 記載の個人データの種類、データ主体のカテゴリー、処理の性質及び目的に及ぶものとし、当社は、[別添] 記載の処理の目的のためにのみ処理を実施するものとし、
2. 当社が個人データを処理する場合、当社は、GDPR 第 28 条 3 項に従い、以下の各号に定める義務を遵守するものとする。
 - (1) 当社は、EU 法又は欧州連合加盟国の国内法により処理が義務付けられている場合を除き、お客様の書面による指示（本特約条項又は本規約に定められるものを含む。）にのみ従い、個人データの処理を行うものとし、当社は、当該指示が GDPR 等に違反するものとする場合には、直ちにお客様に通知するものとし、また、当社が EU 法又は欧州連合加盟国の国内法により処理が義務付けられている場合には、重要な公共の利益に基づいて当該 EU 法又は欧州連合加盟国の国内法により通知が禁止される場合（例：捜査遂行上、EU 法又は欧州連合加盟国の国内法により通知が禁止されている場合）でない限り、当社は、処理を行う前に、当該法律要件についてお客様に通知するものとし、
 - (2) 当社は、個人データの処理権限が与えられたすべての役員又は従業員に対し、秘密保持義務を負わせるものとし、ただし、これらの者が、欧州連合加盟国の国内法上の秘密保持義務を負っている場合はこの限りではないものとし、
 - (3) 当社は、GDPR 第 32 条に規定される個人データの保護のための適切な技術的及び組織的対策を講じなければならない。当該対策の具体的内容は、当社が定める情報セキュリティポリシー (<https://www.idcf.jp/security/policy.html>) において定めるものとし、ただし、これらの対策について、各サービス仕様書に追加記載がある場合には、当該追加記載が適用されるものとし、
 - (4) 当社が他の処理者（以下「復処理者」といいます。）に個人データの処理を委託する場合には、本条第 6 項の定めに従うものとし、
 - (5) 当社は、処理の性質を考慮したうえ、お客様が、GDPR 第 3 章に規定されるデータ主体の権利行使に応じる義務を履行するために合理的に要求される適切な技術的及び組織的対策を講じることによって、お客様を支援するものとし、当社が、データ主体の権利行使に関する要求を受領した場合、お客様に直ちに通知するものとし、
 - (6) 当社は、処理の性質及び当社が取得可能な情報を考慮したうえ、お客様が、GDPR 第 32 条（個人データ処理における保護）、第 33 条（個人データ侵害の欧州監督当局への通知）、第 34 条（データ主体への個人データ侵害の通知）、第 35 条（データ保護影響評価の実施）、及び第 36 条（データ保護影響評価の結果、高リスクであると判断される場合の欧州監督当局との事前協議）の各条文に規定される義務を履行するため、お客様を支援するものとし、
 - (7) 当社は、本サービス提供の終了後、すべての個人データを、お客様の選択に応じて削除又は返却し、法令が個人データの保存を義務付けている場合（例：税法上、一定期間の保存が義務づけられている場合）を除き、既存のコピーを削除するものとし、お客様が、本サービス提供の終了後 30 日以内に削除又は返却の選択を当社に書面で通知しない場合には、当社は、すべての個人データを削除するものとし、お客様は、本サービス提供の終了までの間に、お客様自身の

責任で、データのバックアップ及び移管を行うものとします。ただし、本サービス提供の終了により自動削除される仕様のサービスについては、本特約条項において、お客様は削除を選択したものとします。この場合において、お客様は、必要に応じて、本サービス提供の終了前にダウンロードによるデータ返却を各自行うものとします。

- (8) 当社は、GDPR 第 28 条の義務の遵守を証明するために合理的に必要とされるすべての情報（当社において、セキュリティ上の観点その他の理由により機密として保持する必要性がある情報を除きます。）を、お客様から書面により、別途指定する時期までに依頼があった場合には、お客様が入手可能な状態におくものとします。なお、お客様又は監査人による監査は、お客様から書面により、別途指定する時期までに依頼があった場合かつ、当社が GDPR 第 28 条の処理者の義務の遵守を証明できなかったと合理的に認められる場合に限り、当社の営業時間内において、当社の内部手続に従って行うことができます。
3. 当社は、GDPR 第 33 条 2 項に従い、個人データの侵害を発見したときは、遅滞なく、お客様に必要な事項を通知するものとします。当社は、GDPR 第 30 条 2 項に従い、処理行為に関する記録を保存するものとします。
 4. 当社は、GDPR 第 30 条 2 項に従い、処理行為に関する記録を保存するものとする。
 5. お客様以外の管理者（お客様の親会社、子会社、関連会社等を含みます。）が本サービスを利用する場合においては、お客様は、本特約条項上の権利義務につき、お客様以外の管理者の代理人となるものとし、お客様以外の管理者が当社に対して直接請求できる権利を有する場合には、お客様が当該権利を行使するものとし、お客様以外の管理者から取得が必要なすべての承諾をお客様が取得するものとします。当社が、お客様に対して情報を通知又は提供した場合には、当社は、お客様以外の管理者に対しても当該情報を通知又は提供する義務を履行したものとします。
 6. お客様は、当社が適切であると判断する復処理者を利用して特定の処理業務を実施させることにつき、あらかじめ包括的に承諾します。この場合において、当社は、復処理者を追加又は変更する場合には、あらかじめ、お客様に対し通知するものとします。お客様は、当該通知から 30 日以内に、書面にて異議を申し立てることができる。当該期間内にお客様が異議を申し立てなかった場合には、当社は当該復処理者を利用して、特定の処理業務を実施させることができる。お客様の正当な異議申立てに対し、当社による合理的な対応がなされない場合、お客様は異議申立てから 30 日以内に書面で当社に通知することにより、違約金等の追加の金員を支払うことなく、本サービス契約を解約することができる。当該復処理者は、当社がお客様に負うものと同様のデータ保護義務を負うものとします。当該復処理者が当該データ保護義務を遵守しないときは、当社がお客様に対して当該データ保護責任を負うものとします。

第5条 （本特約条項の変更）

本特約条項は予告なく変更することがあります。この場合、お客様は、変更後の特約条項に従うものとします。

[別添]

個人データの種類：

氏名

個人の住所

仕事上の住所

個人の電話番号

仕事上の電話番号

電子メールアドレス

ソフトウェア／システムユーザーアカウント

ネットワークに関する情報（IPアドレス、ネットワーク名）

電子メール、通信及びファイル

仕事上の情報及び文書（例えば、作業ファイル）

財務に関する情報及び文書（例えば、勘定、給与、財務諸表）

個人に関する情報及び文書（例えば、写真、個人用文書）

その他

データ主体のカテゴリー：

データ輸出者の従業員

データ輸出者の取引先の従業員

データ輸出者の顧客の従業員

データ輸出者の最終消費者／ユーザー

データ輸出者の顧客／取引先の最終消費者／ユーザー

その他

処理の性質及び目的：

本サービスの提供及び改善

処理の期間：

本サービス利用契約の有効期間中